名古屋市消防局キャラクターイラスト使用要領

(趣旨)

第1 この要領は、名古屋市消防局キャラクター「ケッシィ」「ジィジョ」のイラストを 使用する場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

- 第2 この要領において用いる用語の定義は、次のとおりとする。
 - (1) キャラクター名古屋市消防局キャラクター「ケッシィ」と「ジィジョ」をいう。
 - (2) イラスト キャラクターの基本イラストデザイン及びその展開デザインをいう。
 - (3) 商品 販売を目的として製造した製品及びそれに準ずるものをいう。

(イラスト使用の申込み)

第3 このキャラクターを使用する場合は、使用申込書(別記)を総務部総務課長(以下「管理者」という。)に提出するものとする。

ただし、次に掲げるもののいずれかに該当し、かつ、図形を変更することなく、平 面で使用する場合は、この限りではない。

- (1) 消防署又は消防団が使用する場合
- (2) 国又は地方公共団体が使用する場合
- (3) 防災安心まちづくり運動に関連する地域の各種団体が使用する場合
- (4) 報道機関が報道目的に使用する場合
- (5) その他、管理者が適当と認めた場合
- 2 管理者はキャラクターの使用が第6に掲げるものに抵触すると認められる場合は、 キャラクターの使用停止及び回収を求める等の措置をとることができる。

(商品)

第4 このキャラクターを管理者の許可なく商品にしてはならないものとする。

(イラスト使用の承認)

第5 管理者は第3に規定する使用申込書を受理した場合は、その内容を審査する。 その結果、当該使用が当局の防火、防災・減災啓発活動等に寄与すると認め、使用 を承認する場合は、当該使用申込書にその可否を明示して写しを交付するものとする。

(使用の制限)

- 第6 キャラクターのイラスト使用が次に掲げるものに該当する場合は、管理者はこれ を承認しないこととする。
 - (1) 当局の防火、防災・減災啓発活動等に寄与する趣旨に反する恐れがある場合
 - (2) 当局の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになる恐れがある場合
 - (3) 特定の政治、思想、宗教の活動に利用される恐れがある場合
 - (4) 特定の個人又は団体等の売名に利用される恐れがある場合
 - (5) 不当な利益を得るために利用される恐れがある場合
 - (6) キャラクターのイラストが正しい使用方法に従って使用されない恐れがある場合
 - (7) 法令や公序良俗に反する恐れがある場合
 - (8) その他、承認することが不適当と認められる場合

(使用上の遵守事項)

- 第7 使用者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 承認された用途のみに使用し、管理者の指示に従うこと。
 - (2) キャラクターのイメージ、信用性等を損なうことのないよう適正に使用するとともに安全性、品質についても十分な配慮をすること。
 - (3) キャラクターの使用に際し、その表情、様態等の一部であっても、変更して使用することはできない。

ただし、管理者が適当と認めた場合は、この限りでない。

(4) 当該キャラクターのイラスト使用に係る物件の使用にあたり、事故等が発生しないよう万全の配慮を行うこと。

なお、当該使用に係る物件を原因とする事故に対しては、当局は一切の責任を負わない。

(使用承認の取り消し)

- 第8 管理者は、キャラクターの使用が使用上の遵守事項及び承認内容に違反している と認められる場合は、使用条件を変更し、又は使用承認を取り消すこととし、使用承 認を無効にできるものとする。
- 2 管理者は、先に掲げる規定により承認を取り消された者に対し、当該承認に係る物 件の使用停止及び回収を求める等、適切な措置をとることができる。
- 3 管理者は、承認を得ずにキャラクターのイラストを使用している者又は使用しよう としている者に対して、キャラクターの使用停止及び回収を求める等適切な措置をと ることができる。
- 4 取消し等に伴う物件の回収費等は使用者の負担とする。

(使用料等)

第9 使用承認を受けた者に対するキャラクターの使用料は無料とする。

(損失補償等の責任)

第10 当局はキャラクターのイラスト使用に係る損害賠償及び損失補償等一切の責任 を負わない。

(その他)

第11 この要領に定めるものの他、キャラクターの取扱いについて必要な事項は、管理者が別に定める。

附則

この規定は、平成25年12月12日から施行する。

名古屋市消防局総務部総務課長 あて

名古屋市消防局キャラクター使用申込書

下記のとおり、名古屋市消防局のイラストを使用したいので申込みます。 イラストの使用にあたり、「名古屋市消防局キャラクターイラスト使用要領」を遵守します。

| 申込者 | 団 体 名 | |
|-----|---------|--|
| | 代 表 者 名 | |
| | 担 当 者 | |
| | 住 所 | |
| | 電 話 番 号 | |
| | ファックス | |
| | メールアドレス | |
| | | |

| 使 | 用 | 媒 | 体 | | | | | | | | | |
|------------|------|-----|---|------|---|---|---------|------|---|---|---|---|
| 使用キャラクター | | | | ケッシィ | | | | ジィジョ | | | | |
| 発行 | 亍 (亻 | 乍成) | 数 | | | | | | | | | |
| 使 | 用 | 期 | 間 | 令和 | 年 | 月 | 日()~令和 | 年 | 月 | 目 | (|) |
| 使 | 用 | 目 | 的 | | | | | | | | | |
| (資料があれば添付) | | | | | | | | | | | | |

| 承 | 認 | 欄 | 可 | 否 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

※なお、「ケッシィ」「ジィジョ」のデザインデータは、使用承認後に上記メールアドレスに配信します。

〈お問合わせ先〉

 $\mp 460 - 8508$

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市消防局総務部総務課広報担当

電 話 番 号: (052) 972-3544 ファックス: (052) 972-4195 E-mail: 00koho@fd.city.nagoya.lg.jp